

## 平成20年度防災資機材の補助について

自主防災組織の活動推進のため、下記のとおり平成20年度内において防災資機材の町補助を行います。

現在ところ、申請がありませんので再度ご案内いたします。

自主防災活動にこの補助事業をご活用ください。

### 記

#### 【対象資機材（一例）】

- ・ 情報伝達用      メガホン、腕章、ハンドマイク等
- ・ 消火用            街頭用消火器、簡易ポンプ等
- ・ 救出救護避難用   担架、救急セット、テント等
- ・ 給食、給水用      移動炊飯器、浄水器等
- ・ 保管庫の整備      備蓄用資機材収納庫等

※詳しくは別表（第4条関係）を参照

#### 【町補助率】

補助対象施設、備品購入額の5割以内の額を町が補助を行う。

但し、その購入額が10万円を越える場合には算定基準額を10万円とする。

#### 【利用条件】

- 1 平成20年度予算で運用するため、平成21年2月27日までに事業を完了すること。
- 2 申し込みが多く、総事業額30万円を越える場合については、補助金の支給調整を行う。

**【手続き方法】**

1 申 請

補助を希望される自治会は別紙1（第5条関係）の申請書により町へ申請を行う。

※申し込み期限は平成21年1月16日までとする。

2 交付決定

申請をされた自治会に対し、町から交付決定通知を行う。

3 防災資機材の購入

町から交付決定通知を受けた自治会は、防災資機材の購入を行う。

4 実績報告

すべての防災資機材の購入が完了した後、別紙2（第7条関係）の実績報告書により町へ報告を行う。

※報告期限は、平成21年2月27日までとする。

5 補助金交付

実績報告書が提出された後、速やかに町は自治会へ補助金を交付する。

【消防担当】役場（大栄庁舎）総務課 徳山

電 話 37-3111

FAX 37-5339

E-mail tokuyama@e-hokuei.net

## 北栄町自主防災組織防災資機材等補助金交付要綱

### (要 旨)

第1条 北栄町自主防災組織防災資機材等補助金について、北栄町補助金等交付規則（平成17年北栄町規則第43号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

### (補助金の支給)

第2条 この補助金は、予算の範囲内において、第4条により得られた額で支給する。

### (定 義)

第3条 この要綱において「自主防災組織」とは、自治会を単位として町民が自主的に組織し、地域の防災活動を行っている団体をいう。

### (補助金の対象および補助金の額)

第4条 補助金の対象は、地域住民が自主的な防災活動を行い、防災意識の高揚及び防災事業を推進することにより、災害による被害の防止と軽減を図るため、自主防災組織が独自に防災資機材を整備する場合とし、対象資機材と補助金の額は別表のとおりとする。  
ただし、自治会が同様の事業に対する補助金を町から交付されている場合は、各補助金は交付対象としない。

### (補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする自治会は、補助金交付申請書（別紙1）に次の書類を添付して町長に提出するものとする。

- (1) 見積書
- (2) 防災資機材保管場所（位置図）
- (3) その他町長が必要と認める書類

### (着手届等の免除)

第6条 規則第13条及び14条の規定による補助金に係る着手届及び完了届は要しないものとする。

### (実績報告)

第7条 防災資機材を購入したときは、実績報告書（別紙2）に次の書類を添付して速やかに町長に提出するものとする。

- (1) 請求書又は領収書
- (2) 購入した防災資機材等の写真
- (3) その他町長が必要と認める書類

### (補助金の返還)

第8条 補助金の交付条件に違反した場合には、補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

付 則

この要綱は、平成18年8月22日から施行する。

付 則（平成20年3月31日要項第4条）

この要綱は、平成20年4月 1日から施行する。

別表（第4条関係）

区 分	対象資機材	補 助 率
情報伝達用	メガホン、腕章、ハンドマイク、 携帯用無線機、携帯用ラジオ等	補助対象施設、備品購入 額の2分の1以内の額 ただし、その購入額が 10万円を越えるときは 10万円（金額は年額）
消火用	街頭用消火器、簡易ポンプ、 消火バケツ等	
救出救護避難用	担架、救急セット、テント、ヘルメッ ト、ビニールシート、リアカー、強力 ライト、給水タンク、工具セット、は しご、救命ロープ、ジョレン、スコッ プ、コードリール、手袋、懐中電池、 発電機等	
給食、給水用	移動炊飯器、浄水器、大釜、ガスボン ベ、ガスコンロ、鍋等	
その他	その他町長が特に必要と認めたもの	
保管庫の整備	備蓄用資機材収納庫（表示板を含む）	

別紙1（第5条関係）

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 住 所  
自治会名  
会 長 名

印

## 北栄町自主防災組織防災資機材等補助金交付申請書

年度において標記補助金を下記のとおり受けたいので、北栄町自主防災組織防災資機材等補助金要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請額等

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1 算定基準額 金 | 円（見 積 額） |
| 2 申 請 額 金 | 円（町補助5割） |

添付書類

- 1 見積書（物品名・数量等を明記）
- 2 防災資機材保管場所（位置図）

別紙2（第7条関係）

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 住 所  
自治会名  
会 長 名 印

### 北栄町自主防災組織防災資機材等補助金実績報告書

年 月 日 第 号をもって町補助金の交付決定になりました北栄町  
自主防災組織防災資機材等の購入事業が完了し、関係書類を添えて実績を報告します。

記

申請額等

- |   |        |   |   |
|---|--------|---|---|
| 1 | 算定基準額  | 金 | 円 |
| 2 | 補助金交付額 | 金 | 円 |

購入年月日 年 月 日

添付書類

- 1 請求書又は領収書
- 2 購入した資機材等の写真

平成 年 月 日

北栄町長 松本昭夫 様

申請者 住 所  
自治会名  
会 長 名 印

## 補助事業等交付請求書

一 金 円

これは平成 年 月 日 第 号をもって交付決定通知のあった  
平成20年度北栄町自主防災組織防災資機材等補助金として

上記のとおり請求します。